

六本木三丁目児童遊園等の再整備について

六本木三丁目児童遊園、六本木三丁目公衆便所及び周辺道路（以下「六本木三丁目児童遊園等」といいます。）の再整備に向けて、区民参画により地域の意向や特性を反映した基本設計を策定しました。

1 施設の概要

- (1) 整備施設 港区立六本木三丁目児童遊園、港区立六本木三丁目公衆便所及び周辺道路
- (2) 整備範囲 案内図参照
- (3) 面積 約350㎡（児童遊園）、約15㎡（公衆便所）、約177㎡（道路）

2 経緯

六本木三丁目児童遊園等は繁華街の中心に位置しており、視認性や老朽化など、安全・安心や快適性の確保という点において課題が顕在化しています。

区は平成23年度に「六本木5丁目交差点付近から六本木3丁目児童遊園周辺にかけての安全安心環境の改善に関する陳情」を受けて以来、六本木三丁目児童遊園等周辺の地域の方々と共に、環境改善に向けた検討を重ねてきましたが、公衆便所のあり方や地域の安全・安心確保のための維持管理方法などの調整が難航していました。

こうした中で、課題解決に向け令和3年12月に「六本木三丁目児童遊園周辺地区環境整備懇談会」（以下「懇談会」といいます。）を発足し意見交換を行いました。

また、地域の活動や考え方と、令和4年3月に改定した「港にぎわい公園づくり推進計画」の方向性を基に、六本木三丁目児童遊園及び六本木三丁目公衆便所を一体的に再整備し、安全・安心なまちづくりを進めていくこととしました。

3 区民参画による検討

令和3年12月に町会、商店街、地域の活動を積極的に行っている団体や幼稚園、小学校のPTA会長等をメンバーとした懇談会を発足し、課題の抽出や当地区の整備の方向性について意見交換をするとともに、整備に関する基本構想をまとめました。

また、令和4年度からは、懇談会のメンバーをそのまま引き継ぎ、組織を「六本木三丁目児童遊園周辺地区整備検討会」（以下「整備検討会」といいます。）に改め、具体的な整備の方針について検討するとともに、基本設計策定に向けた意見交換を行いました。

(1) 懇談会及び整備検討会メンバー 計11名

児童遊園周辺町会(2町会)2名、六本木商店街振興組合1名、六本木安全安心パトロール隊1名、六本木をきれいにする会1名、六本木防犯カメラ運営協議会1名、わがまちクリーン作戦1名、沿道ビルオーナー1名、麻布小学校PTA1名、麻布幼稚園PTA1名、麻布保育園父兄会1名

(2) 懇談会及び整備検討会開催状況

ア 懇談会

第1回 令和3年12月21日(火) 第2回 令和4年2月21日(月)

第3回 令和4年3月15日(火)

イ 整備検討会

第1回 令和4年6月30日(木) 第2回 令和4年8月19日(金)

第3回 令和4年10月13日(木) 第4回 令和4年12月8日(木)

第5回 令和5年1月24日(火)

(3) 意見交換で寄せられた主な地域の課題

ア 児童遊園の日中の活用について、憩いの場としての児童遊園本来の活用がされていない(子連れなどの利用者を見たことがない)

イ 最低限の治安維持のためフェンスで囲い、時間管理している

ウ 歩車道の幅員のバランスが悪く車道幅が広いため、違法駐車や搬出入の車両が目立つ

エ 夜間の公衆便所は大変治安が悪い(犯罪誘発のスペース)

4 基本設計の内容

(1) 基本設計の策定

整備検討会において聴取した公衆便所の再配置及び安全を最優先とした機能強化や子供も大人も憩える見通しの良い空間づくり、周辺道路と一体となった整備による環境改善など様々な意見を踏まえ、基本設計を策定しました。

(2) 再整備のコンセプト

道路空間・児童遊園区域・新設公衆便所全体を“ひろば”としてトータルデザインのもとに再整備します。

(3) 六本木三丁目児童遊園の再整備概要

ア 開かれたフラットな空間を整備し、見通しを確保します。

イ 既存樹木であるヒマラヤスギを残し、ステップ状の芝生広場を整備します。

ウ 座って休めるロングベンチを設置します。

エ 坂道の休憩スポットとなる地域の庭としての空間を整備します。

(4) 六本木三丁目公衆便所の再整備概要

ア 男性用トイレについては、最小限の機能（小便器1器）とします。

イ 女性用トイレについては、男女共用を避けるために、女性用トイレを設けるとともに、女性が必要とする機能（荷物置場等）を付帯します。

ウ ユニバーサルデザインのトイレを設置します。

※現在、土木課が検討を進めている「港区ならではの清潔できれいな公衆便所のあり方」と整合を図ります。

(5) 周辺道路の再整備概要

現在の暫定駐輪場は撤去し、歩車道のフラット化をするとともに、歩行者中心の道路空間として再整備します。

5 費用（予定）

約199,320千円

【内訳】

(1) 実施設計（土木） 約 8,360千円

（建築） 約 10,450千円

(2) 工事費 約 177,210千円

（内訳）

児童遊園整備 約56,430千円

公衆便所整備 約55,440千円

道路整備 約65,340千円

(3) 工事監理 約 3,300千円

6 今後のスケジュール（予定）

令和5年 3月 地元説明会

4月～7月 実施設計（道路内建築物の許可等各種手続きを含む）

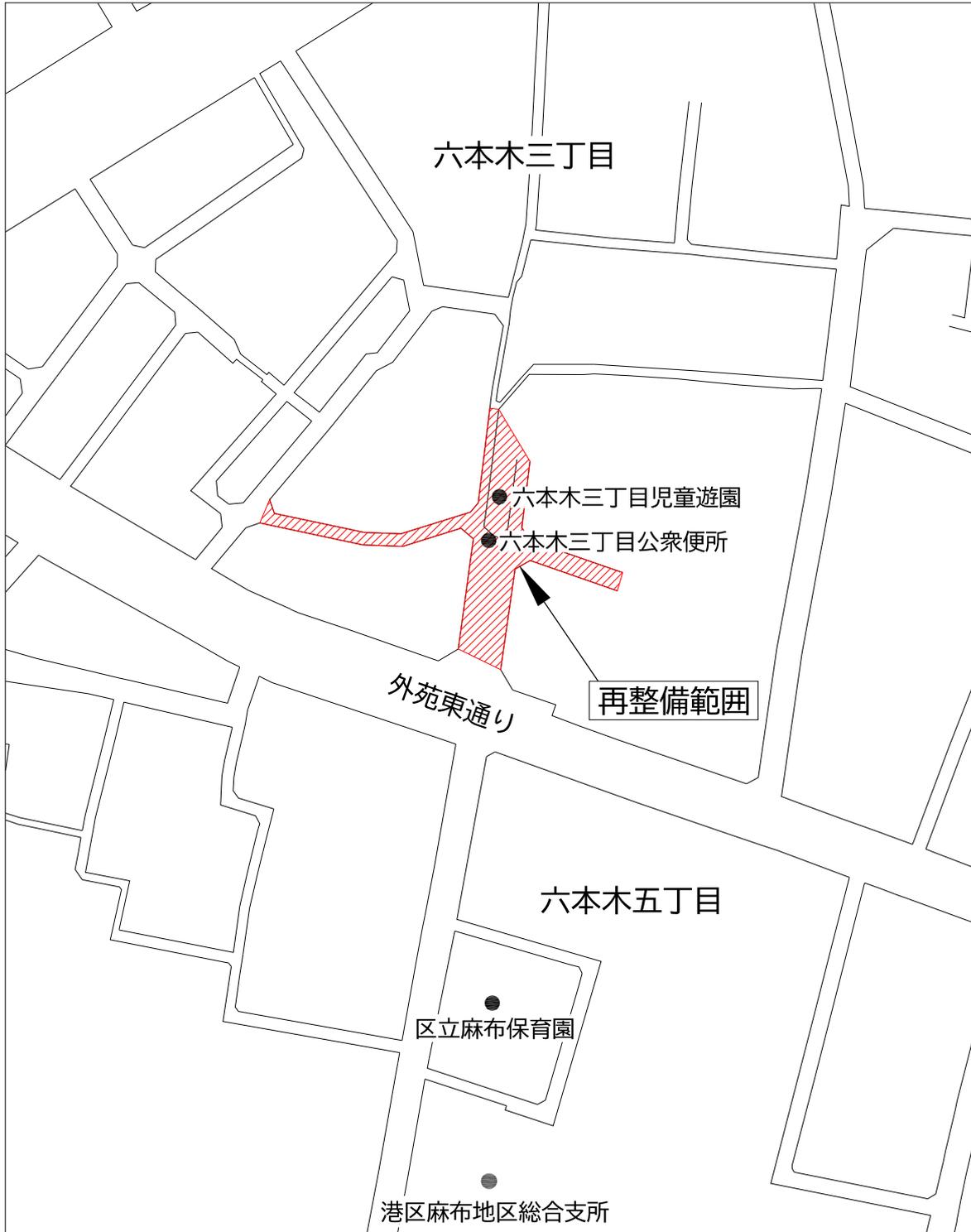
9月 第3回港区議会定例会（工事請負契約議案の提出）

12月 児童遊園、公衆便所及び周辺道路工事着工

令和7年 1月 児童遊園、公衆便所及び周辺道路工事竣工

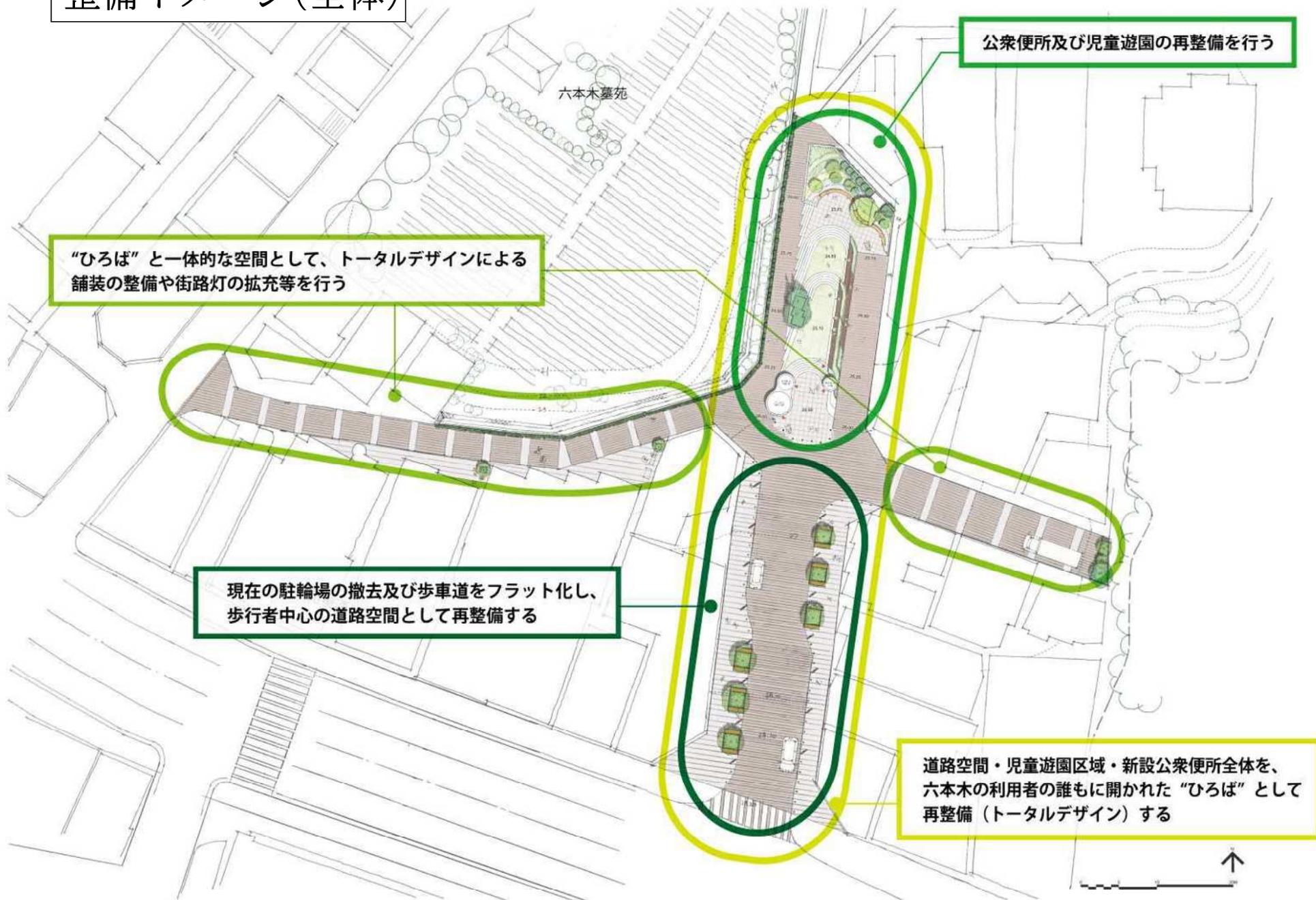
2月 供用開始

案内図

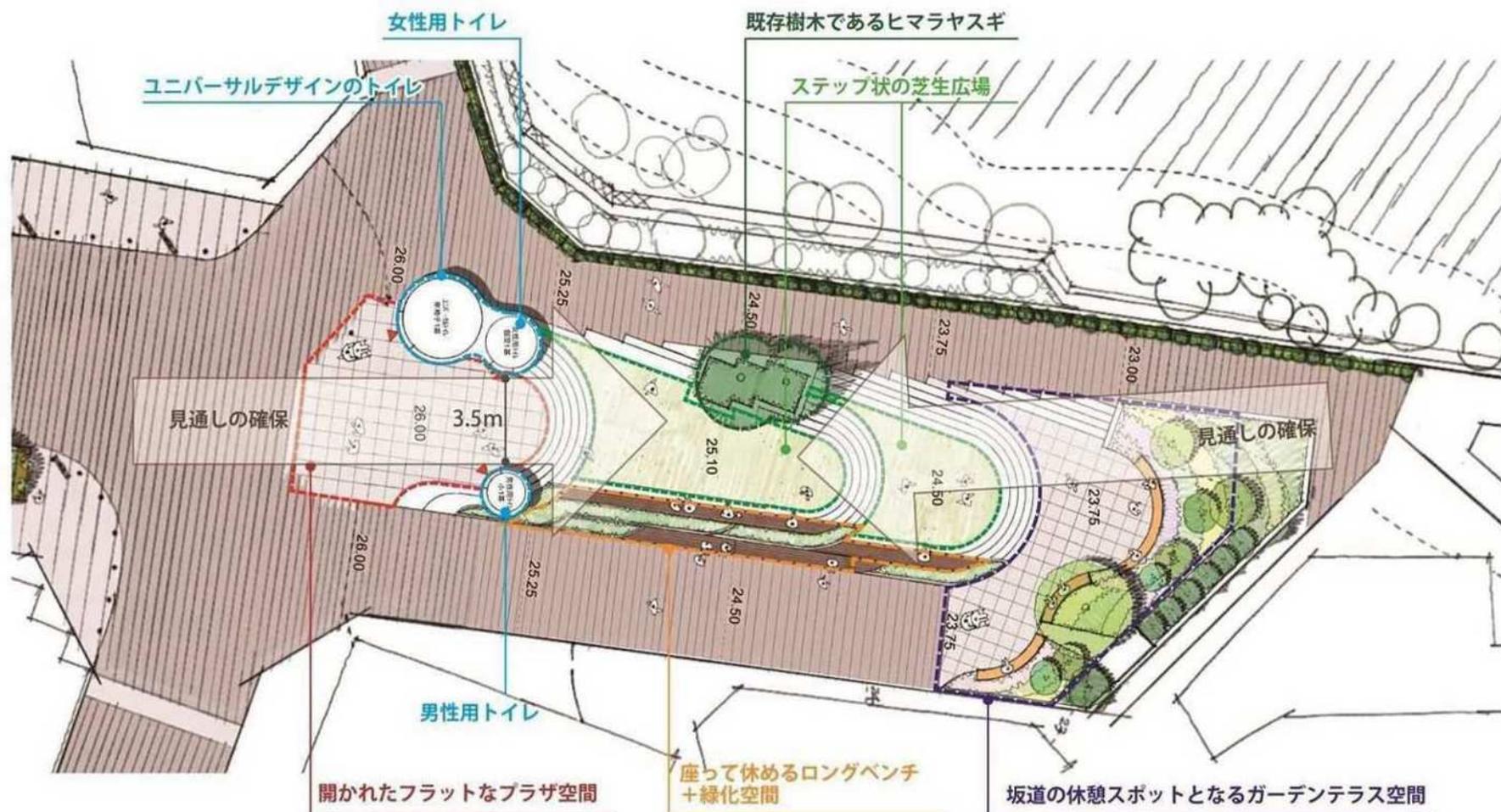


縮尺 1 / 2, 000

整備イメージ(全体)



整備イメージ(児童遊園)



イメージパース

